（証券コード：7148）
平成27年12月4日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
株　式　会　社　Ｆ　Ｐ　Ｇ
代表取締役社長 谷　村　尚　永

第１４期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月21日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年12月22日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時15分）

２．場　　所　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ　４階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第14期（平成26年10月1日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第14期（平成26年10月1日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役４名選任の件
第４号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fpg.jp/ir/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本株主総会招集ご通知提供書面に記載のもののほか、上記「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fpg.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当該方針のもと、配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするために、業績に応じた利益還元を実施すべく、連結配当性向の目標を概ね30％以上とすることとしております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、普通配当24円50銭とさせていただきたく存じます。

①　配当財産の種類

金銭

②　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金24円50銭

配当総額　金2,310,176,711円

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１. 提案の理由

定款第2条（目的）につきまして、将来の事業領域の拡大に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、事業目的を変更するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条第２項及び第37条第２項の一部を変更するものであります。

なお、第28条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条　〈条文省略〉	第１条　〈現行どおり〉
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．ファイナンシャルプランニング業 ２．資産運用に関するコンサルタント業 ３．経営コンサルタント業 ４．企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 ５．総合リース業 ６．金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、金融商品仲介業 ７．貸金業、債務の保証および引受 ８．銀行代理業 ９．信託契約代理業 10．保険仲立人に関する業務 11．投資事業組合財産の運用および管理 12．船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．ファイナンシャルプランニング業 ２．資産運用に関するコンサルタント業 ３．経営コンサルタント業 ４．企業の合併・提携、営業権、有価証券の譲渡に関する指導仲介および斡旋 ５．総合リース業 ６．金融商品取引法に規定する、第二種金融商品取引業、金融商品仲介業 ７．金銭の貸付け、金銭の貸借の媒介ならびに債務の保証および引受等の信用供与 ８．銀行代理業 ９．信託契約代理業 10．保険仲立人に関する業務 11．投資事業組合財産の運用および管理 12．船舶、航空機、工具、器具、備品およびその関連資産の売買ならびに売買の媒介

現　行　定　款	変　　更　　案
13. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング 14. 不動産特定共同事業法に基づく事業 15. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 16. 前各号に付帯または関連する一切の業務	13. 不動産の売買、貸借、仲介、所有、管理、利用およびコンサルティング 14. 不動産特定共同事業法に基づく事業 15. 信託法に掲げる方法によってする信託に係る業務 16. 前各号に付帯または関連する一切の業務
第３条～第27条 〈条文省略〉	第３条～第27条 〈現行どおり〉
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
第29条～第36条〈条文省略〉	第29条～第36条〈現行どおり〉
（監査役の責任免除） 第37条　（条文省略） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第37条　（現行どおり） ② 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
第38条～第43条〈条文省略〉	第38条～第43条〈現行どおり〉

第３号議案　取締役４名選任の件

現任取締役４名全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	谷村尚永（たにむらひさなが） （昭和34年7月25日生）	昭和58年 4月 住商リース株式会社（現 三井住友ファイナンス＆リース株式会社）入社 平成10年 8月 ING Lease Japan N.V 東京支店在日代表 平成13年11月 有限会社ファイナンシャル・プロダクト・グループ（現 当社）設立 当社代表取締役社長（現任） 平成23年 3月 HTホールディングス株式会社代表取締役（現任） 平成24年12月 当社 代表執行役員（現任） 平成25年 3月 株式会社ＦＰＧ証券代表取締役会長（現任） 平成26年 4月 第一投資顧問株式会社（現 株式会社ＦＰＧ投資顧問）代表取締役会長（現任） 平成26年10月 ベルニナ信託株式会社（現 株式会社ＦＰＧ信託）取締役（現任） 平成27年 3月 株式会社ＦＰＧ信託代表取締役会長（現任） 平成27年 5月 AMENTUM CAPITAL LIMITED（現 FPG AMENTUM LIMITED）取締役（現任） 平成27年 9月 株式会社ＦＰＧ信託代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＦＰＧ証券代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ投資顧問代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ信託代表取締役会長兼社長 FPG AMENTUM LIMITED取締役 HTホールディングス株式会社代表取締役	2,199,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	門多（かどた） 丈（たけし） （昭和22年4月18日生）	昭和46年 7月 三菱商事株式会社入社 平成11年 4月 三菱商事証券株式会社代表取締役社長 平成19年 4月 株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役（現任） 平成19年 6月 株式会社八十二銀行監査役（現任） 平成19年10月 株式会社アドバンテッジアドバイザーズ監査役（現任） 平成20年 7月 当社監査役 平成21年 9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事（現任） 平成24年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役	―
3	船山（ふなやま） 雅史（まさし） （昭和27年8月30日生）	昭和51年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現 アクセンチュア株式会社）入社 昭和54年 1月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 昭和62年 8月 シティバンク・プライベートバンク入社 平成 8年11月 リパブリックニューヨーク銀行プライベートバンキング（現 香港上海銀行）入社 平成18年10月 船山公認会計士事務所代表（現任） 平成20年 6月 株式会社フィナンテック取締役（現任） 平成20年 7月 当社監査役 平成24年12月 当社取締役（現任） 平成25年 4月 株式会社応用電子取締役（現任） 平成26年10月 ベルニナ信託株式会社（現 株式会社ＦＰＧ信託）取締役（現任） 平成26年11月 株式会社三栄建築設計取締役（現任） （重要な兼職の状況） 船山公認会計士事務所代表 株式会社ＦＰＧ信託取締役	58,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴並びに当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 松永明彦（まつながあきひこ） （昭和29年8月8日生）	昭和53年 4月 川鉄商事株式会社（現 ＪＦＥ商事株式会社）入社 昭和61年 7月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社 平成13年 1月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社パートナー（投資銀行本部・M&Aアドバイザリー部門責任者） 平成20年 3月 同社Oversight Board Member（経営監視委員） 平成27年 8月 オリバーワイマングループ株式会社パートナー（現任） （重要な兼職の状況） オリバーワイマングループ株式会社パートナー	―

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．門多丈氏、船山雅史氏及び松永明彦氏は、社外取締役候補者であります。
４．上記の各候補者を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
①門多丈氏は、大手商社系証券子会社における企業経営者として、国際金融と企業投資に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
②船山雅史氏は、大手監査法人及び大手金融機関におけるプライベートバンキング業務に携わったことにより、会計と金融に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
③松永明彦氏は、大手金融機関及び大手経営戦略コンサルティング会社においてM&Aアドバイザリー業務や投資銀行業務に携わったことにより、金融と経営戦略に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．門多丈氏及び船山雅史氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、本定時株主総会終結の時までの社外取締役としての在任年数は、それぞれ３年となります。
６．門多丈氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
７．船山雅史氏は、過去に当社の監査役であったことがあり、現在、株式会社ＦＰＧ信託の取締役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
８．当社は、門多丈氏及び船山雅史氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、門多丈氏及び船山雅史氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、松永明彦氏の選任が承認された場合には、同氏とも同様の責任限定契約を締結する予定であります。
９．門多丈氏及び船山雅史氏は、東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、松永明彦氏についても、東京証券取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成20年6月23日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内（うち社外監査役分年額20百万円以内）とご承認いただき現在に至っておりますが、その後の上場に伴う監査役による監査の重要性の高まり、当社事業拡大に伴う今後の監査体制充実の必要性を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内（うち社外監査役分年額30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成26年10月 1 日
至　平成27年 9 月30日）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

（単位：百万円）

	平成26年9月期 連結会計年度	平成27年9月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	6,257	15,313	＋　9,055	＋ 144.7%
売上原価	873	1,938	＋　1,065	＋ 122.1%
販売費及び一般管理費	1,922	3,292	＋　1,369	＋　71.2%
営業利益	3,461	10,081	＋　6,620	＋ 191.3%
営業外収益	341	766	＋　424	＋ 124.3%
営業外費用	540	797	＋　257	＋　47.6%
経常利益	3,263	10,051	＋　6,788	＋ 208.0%
当期純利益	1,988	6,343	＋　4,354	＋ 219.0%

リース事業組成金額	168,613	297,349	＋128,735	＋　76.3%
出資金販売額	37,899	84,178	＋　46,278	＋ 122.1%

（注）本事業報告における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募により販売した額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡により販売した額の合計額

当連結会計年度における世界経済は、中国を始めアジア新興国等の景気減速懸念があるものの、米国経済が比較的好調に推移する等、総じて、緩やかな回復を続けております。日本経済についても、海外経済の減速懸念があるものの、企業収益や雇用情勢の改善等がみられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。平成26年10月には、取扱商品の拡大を図るため、信託業法に基づく、運用型信託会社の免許を有している、株式会社ＦＰＧ信託（平成26年12月にベルニナ信託株式会社より商号変更いたしました。）を株式取得により、連結子会社とし、

信託事業へ進出いたしました。また、平成27年５月には、タックス・リース・アレンジメント事業のさらなる強化を図るため、持分法適用関連会社であるFPG AMENTUM LIMITED(平成27年８月にAMENTUM CAPITAL LIMITEDより商号変更いたしました。）の株式を追加取得し、連結子会社とするとともに、航空機投資管理サービス事業へ進出いたしました。さらに、資金調達手段の多様化・安定化を図るために、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、新規に格付けを取得するとともに、コマーシャル・ペーパーによる資金調達を開始した他、機動的な資金調達が可能となる、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の総額を、前連結会計年度末の450億円から当連結会計年度末で744.5億円に増加させる等、資金調達力を向上させました。

売上高

（単位：百万円）

	平成26年９月期 連結会計年度	平成27年９月期 連結会計年度	増減額
売上高	6,257	15,313	＋ 9,055
タックス・リース・ アレンジメント事業	5,444	14,127	＋ 8,683
その他	812	1,185	＋ 372

売上高は、15,313百万円（前年度比144.7%増）となりました。

（タックス・リース・アレンジメント事業）

タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、14,127百万円（前年度比159.5%増）となりました。リース事業組成金額及び出資金販売額の状況は以下のとおりであります。

・リース事業組成金額は、297,349百万円（前年度比76.3%増）となりました。これは主に、案件組成のサポートを行う関係会社（FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. 及びその子会社（以下、「FPG AIMグループ」といいます。）並びにFPG AMENTUM LIMITED）との連携を推進し、好調な出資金販売環境や、資金調達力の向上を背景に、積極的な案件組成を行ったことによるものであります。

・出資金販売額は、84,178百万円（前年度比122.1%増）となりました。これは主に、企業収益の改善、将来の法人税率の引き下げを背景に、業績好調な投資家からの出資金に対する需要が、強く推移しており、リース事業の案件組成能力の拡大や販売力の向上とあいまって、出資金の販売が増加したことによるものであります。

（その他事業）

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、1,185百万円（前年度比45.8％増）となりました。このうち、保険仲立人事業の売上高は、281百万円（前年度比16.7％増）、証券事業の売上高は、276百万円（前年度比12.6％減）、不動産関連事業の売上高は、167百万円（前年度比6.2％増）、当連結会計年度の第３四半期連結会計期間より開始した航空機投資管理サービス事業の売上高は、245百万円、前連結会計年度の第３四半期連結会計期間より開始した投資顧問事業の売上高は、110百万円（前年度比34.3％増）、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より開始した信託事業の売上高は、26百万円となりました。

売上原価

売上原価は、1,938百万円（前年度比122.1％増）となりました。

これは、主に、売上高拡大に伴い、顧客紹介に係る手数料が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

（単位：百万円）

	平成26年９月期 連結会計年度	平成27年９月期 連結会計年度	増減額
販売費及び一般管理費	1,922	3,292	＋ 1,369
人件費	919	1,569	＋ 650
その他	1,003	1,722	＋ 718

販売費及び一般管理費は、3,292百万円（前年度比71.2％増）となりました。

これは主に、業容拡大等により、人件費が1,569百万円（前年度比70.8％増）、その他の費用が1,722百万円（前年度比71.6％増）となったことによるものであります。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費等の他、人材採用費を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は、10,081百万円（前年度比191.3％増）となりました。

営業外損益

（単位：百万円）

	平成26年９月期 連結会計年度	平成27年９月期 連結会計年度	増減額
営業外収益	341	766	＋ 424
受取利息	200	369	＋ 168
持分法投資利益	44	260	＋ 215
その他	97	137	＋ 40
営業外費用	540	797	＋ 257
支払利息	220	222	＋ 2
支払手数料	265	533	＋ 267
その他	53	40	△ 12

営業外収益は、766百万円（前年度比124.3％増）となりました。これは主に、出資金販売額の増加に伴い、投資家から収受している商品出資金の立替利息が増加した結果、受取利息が、369百万円（前年度比84.2％増）となったこと、関連会社に関する持分法による投資利益が、260百万円（前年度比488.0％増）となったことによるものであります。

営業外費用は、797百万円（前年度比47.6％増）となりました。これは主に、資金調達は増加したものの、調達利回りが低下したことにより、支払利息が222百万円（前年度比0.9％増）となったこと、支払手数料について、資金調達枠の拡大を伴うコミットメントライン契約の締結により、その契約締結時に発生する費用が増加したことから、533百万円（前年度比100.7％増）となったことによるものであります。

経常利益／当期純利益

上記の結果、経常利益は、10,051百万円（前年度比208.0％増）、法人税等を控除した当期純利益は、6,343百万円（前年度比219.0％増）となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	平成26年９月期 連結会計年度		平成27年９月期 連結会計年度	
	売上高	経常利益	売上高	経常利益又は 経常損失（△）
ＦＰＧ	5,858	3,115	14,638	10,287
ＦＰＧ証券	316	143	276	8
その他	82	4	398	△　243
合計	6,257	3,263	15,313	10,051

（注）当社は、会社単位を基礎とした事業セグメントを決定し、重要性を踏まえ、上記の報告セグメントとしております。各報告セグメントに含まれる連結会社は、以下のとおりであります。

報告セグメント	事業セグメント	連結会社名
ＦＰＧ	ＦＰＧ	株式会社ＦＰＧ（当社）
		株式会社ＦＰＧリアルエステート
ＦＰＧ証券	ＦＰＧ証券	株式会社ＦＰＧ証券
その他	ＡＭＥＮＴＵＭ	FPG AMENTUM LIMITED
	ＦＰＧ投資顧問	株式会社ＦＰＧ投資顧問
	ＦＰＧ信託	株式会社ＦＰＧ信託

（ＦＰＧセグメント）

当社におけるタックス・リース・アレンジメント事業が好調に推移したことにより、売上高は、14,638百万円（前年度比149.8％増）、経常利益は、10,287百万円（前年度比230.2％増）となりました。

（ＦＰＧ証券セグメント）

売上高は、276百万円（前年度比12.6％減）、将来の業容拡大に備えた費用負担が増加したこと等もあり、経常利益は、8百万円（前年度比94.2％減）となりました。

（その他）

売上高については、前連結会計年度の第３四半期連結会計期間より、株式会社ＦＰＧ投資顧問を、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より、株式会社ＦＰＧ信託を、さらに、第３四半期連結会計期間よりFPG AMENTUM LIMITEDを、本セグメントに含めた結果、398百万円（前年度比385.4％増）となりました。経常損益については、株式会社ＦＰＧ投資顧問及び株式会社ＦＰＧ信託において、売上高の拡大を可能とするための体制整備に努めた結果、費用の発生が先行したこともあり、経常損失は、243百万円（前年度は、4百万円の経常利益）となりました。

（2）対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、金融分野での「真のプロフェッショナル」（We're true professionals）を目指す企業理念のもと、顧客にとって最適な金融商品・サービスを提供することを通じて、企業価値の最大化を図っております。

「真のプロフェッショナル」の条件として、以下の条件を満たす必要があると考えております。

・高度な専門技術を有していなければならない。

・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない。

・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない。

当社グループは、上記の企業理念に従い、高収益な中小企業及び富裕層に対して、各種金融商品・サービスを提供するワンストップ型総合金融サービス会社を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業、保険仲立人事業、不動産関連事業、M＆Aアドバイザリー事業、証券事業、航空機投資管理サービス事業、投資顧問事業、信託事業等を遂行しております。

当社グループが遂行する各事業の販売先となる主な顧客は、高収益な中小企業及びその経営者である富裕層の個人投資家であり、各事業の顧客層は概ね共通しております。また、航空機投資管理サービス事業の顧客は、世界の航空会社・航空機リース会社等であり、タックス・リース・アレンジメント事業におけるオペレーティング・リース事業の賃借人と共通します。そのため、個々の事業の収益力強化及び取扱商品・サービスの拡大は、結果として、他の事業の収益の拡大にもつながると考えております。

今後、当社グループが、さらなる業績拡大を実現していくためには、各事業間での相乗効果をもたらす収益拡大策を講じていく必要がある他、その収益拡大を支える営業体制、コンプライアンスを含めた内部管理体制の強化等を図る必要があると認識しております。

特に、業績拡大の実現のためには、証券事業、投資顧問事業、信託事業において、各事業の金融商品取引法に基づく登録や、信託業法に基づく免許及び登録を活用した新商品の提供を行うこと、また航空機投資管理サービス事業において、同事業だけでなく、タックス・リース・アレンジメント事業の収益拡大をもたらすような施策が必要不可欠と認識しております。

当社グループはこれらの課題に対応し、毎期２桁成長（増収増益）の達成を目指すべく、平成26年９月期から平成28年９月期にわたる３カ年の「中期経営計画」を策

定し、中長期的な観点からの、経営戦略を策定しております。その要旨は、以下のとおりであります。なお、以下には、最新の課題を反映しております。

各事業の販売力の強化

当社グループは、全国の会計事務所・金融機関等から、顧客紹介を受ける販売ネットワークを構築・拡大することで、各事業の業績拡大を図ってまいりました。

今後も、販売力を強化するため、営業人員のさらなる増強を図るとともに、会計事務所・金融機関等との提携の拡充・深耕を図り、また、既存の販売拠点の拡充・新たな販売拠点の設置を検討してまいります。

当社グループの売上高の大半を占めるタックス・リース・アレンジメント事業における出資金販売額950億円の達成を目指します（当初の目標額400億円から上方修正しております）。

タックス・リース・アレンジメント事業の強化

当社グループの売上高の大半を占めているタックス・リース・アレンジメント事業の売上拡大につなげるために、オペレーティング・リース事業の案件組成能力の強化を図ってまいります。

専門性の高い案件組成担当部署の人材を強化するとともに、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行う関係会社（オランダ・シンガポール・アラブ首長国連邦ドバイに拠点を置くFPG AIMグループ及びアイルランドに拠点を置くFPG AMENTUM LIMITED）の連携強化等の施策により、案件供給体制の拡充を図ってまいります。

その他事業の強化

不動産関連事業については、不動産小口運用商品の販売体制の拡充、組成用不動産の取得ルートの拡充、不動産に関連した新サービスへの進出検討、対象として海外不動産を加えること、信託事業の活用を行ってまいります。

証券事業については、通貨関連店頭デリバティブ商品等の販売体制の拡充、収益力向上につなげるための取引金融機関の拡大、財務基盤の拡充、タックス・リース・アレンジメント事業の顧客への営業強化を図ってまいります。

保険仲立人事業については、提携保険会社の拡大を図るとともに、保険に関連する新サービス提供を検討してまいります。

M&Aアドバイザリー事業については、会計事務所、金融機関等との提携推進による営業強化を図ってまいります。

投資顧問事業及び信託事業については、内部管理体制を拡充するとともに、新商品・サービスの提供を進めてまいります。

航空機投資管理サービス事業について、タックス・リース・アレンジメント事業の収益拡大をもたらす新サービスの提供を検討してまいります。

取扱商品・サービスの拡大（新規事業への進出）検討

取扱商品・サービスを拡大することは、新規顧客の獲得機会の拡大に加え、既存顧客に対する新たな商品・サービスの提供が可能となり、既存事業の収益の拡大にもつながると考えております。当社は、さらなる取扱商品・サービスの拡大を図るため、M&Aによる方法を含め、新規事業への進出を検討し、多様な金融商品・サービスを提供するワンストップ型総合金融サービス会社の実現を目指してまいります。

資金調達力の拡大

タックス・リース・アレンジメント事業で、組成するオペレーティング・リース事業案件では、リース開始時までにリース物件購入代金等の必要資金を金融機関からの借入金及び顧客である投資家からの出資金により調達する必要がありますが、出資金については、将来、投資家に譲渡することを前提に、当社が一時的に立替取得する場合があります。この立替取得の資金は、自己資金による他、金融機関からの資金調達によっております。

また、不動産関連事業において、当社が、投資家へ譲渡後、任意組合への現物出資を受けることを前提に、組成用不動産を取得しますが、その資金は、自己資金による他、金融機関からの資金調達によっております。

当社グループの資金調達力が拡大すれば、複数の案件を同時に組成しやすくなる他、物件金額の大きい案件を組成しやすくなる等、結果として、当社の業績拡大に寄与します。

当社グループは、取引金融機関数の増加、資金調達枠の付されたコミットメントライン契約及び当座貸越契約等の締結の推進を進めております。今後も引き続き、取引金融機関の拡大、資金調達枠の拡大、さらなる資金調達の多様化を図ってまいります。

営業支援体制の強化・管理体制の強化

業容拡大を実現するため、機動的な経営を可能とする経営管理体制の拡充、収益の安定計上を担保するＩＴインフラの強化、コンプライアンス体制・リスク管理体制の強化を図ってまいります。

上記中期経営計画の主な進捗状況は、以下のとおりであります。

各事業の販売力の強化

会計事務所・金融機関との提携拡大を進めるとともに、新たな販売拠点として、仙台支店、広島支店及び高松支店を開設したこと等により、販売ネットワークが拡大したこともあり、出資金販売額は、平成25年９月期の256億円から、当連結会計年度は841億円となりました。

タックス・リース・アレンジメント事業の強化

今後、拡大が見込まれる航空機リース市場において、オペレーティング・リース事業の案件組成機会を確実にとらえ、成長していくために、航空機投資管理サービス事業を行うFPG AMENTUM LIMITEDを連結子会社といたしました。

また、リース事業の案件組成サポートを行う関係会社（FPG AIMグループ及びFPG AMENTUM LIMITED）の機能強化・連携強化により、各社によるサポート案件が増加いたしました。

この結果、リース事業組成金額は、平成25年９月期の983億円から、当連結会計年度は2,973億円となりました。

取扱商品・サービスの拡大（新規事業への進出）

株式取得による新規連結子会社化を通じて、平成26年９月期に投資顧問事業を、平成27年９月期に、信託事業及び航空機投資管理サービス事業を開始いたしました。

資金調達力の拡大

コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の資金調達枠の総額は、平成25年９月期の219.5億円から、当連結会計年度末は744.5億円となりました。またコマーシャル・ペーパーの発行を開始する等、資金調達の多様化を図りました。

営業支援体制の強化・管理体制の強化

法務担当者、ＩＴ担当者を含む人材採用を進めること等により、内部統制・コンプライアンス体制の強化、業務支援体制・管理体制の強化を行いました。

（3）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資はありません。

（4）資金調達の状況

当社グループは、主にタックス・リース・アレンジメント事業における出資金の立替資金、不動産関連事業における組成用不動産の取得資金として、金融機関から、短期を中心に借入を行っております。

また、資金調達手段の多様化・安定化を図るために、信用格付業者である株式会社日本格付研究所より、新規に格付けを取得するとともに、コマーシャル・ペーパーによる資金調達を開始いたしました。この結果、当連結会計年度末の借入金及び社債（コマーシャル・ペーパーを含む）の残高は、32,089百万円となりました。

なお、当社グループは、タックス・リース・アレンジメント事業及び不動産関連事業等において、機動的な資金調達を行うため、取引金融機関と、コミットメントライン契約、当座貸越契約、資金調達枠が付された融資契約を締結しております。これらの契約に基づく資金調達枠の総額は、当連結会計年度末時点で74,450百万円であります。

（5）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 平成26年10月、株式会社ＦＰＧ信託（平成26年12月にベルニナ信託株式会社より商号変更いたしました。）の全株式を取得し、100%の議決権を保有する連結子会社といたしました。

② 平成27年５月、25%の議決権を保有する持分法適用関連会社であったFPG AMENTUM LIMITED(平成27年８月にAMENTUM CAPITAL LIMITEDより商号変更いたしました。）の株式50%を追加取得し、75%の議決権を保有する連結子会社といたしました。

（6）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　11　期 平成24年９月期	第　12　期 平成25年９月期	第　13　期 平成26年９月期	第　14　期 (当連結会計年度) 平成27年９月期
売　　上　　高(千円)	－	4,012,740	6,257,453	15,313,200
経　常　利　益(千円)	－	1,961,278	3,263,530	10,051,815
当　期　純　利　益(千円)	－	1,185,870	1,988,874	6,343,740
１株当たり当期純利益（円）	－	15.53	24.07	67.52
総　　資　　産(千円)	－	20,240,696	44,016,416	69,087,058
純　　資　　産(千円)	－	4,489,494	10,549,866	16,176,322

（注）１．第12期より連結計算書類を作成しております。

２．以下の株式分割を行っております。上記の１株当たり当期純利益は、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

・平成25年６月１日付で普通株式１株につき３株

・平成27年４月１日付で普通株式１株につき３株

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第　11　期 平成24年９月期	第　12　期 平成25年９月期	第　13　期 平成26年９月期	第　14　期 (当事業年度) 平成27年９月期
売　　上　　高(千円)	2,802,696	4,009,185	5,860,663	14,634,174
経　常　利　益(千円)	1,392,633	2,011,598	3,063,515	10,330,476
当　期　純　利　益(千円)	793,202	1,236,975	1,817,074	6,631,506
１株当たり当期純利益（円）	11.89	16.20	22.00	70.58
総　　資　　産(千円)	5,919,301	20,238,669	40,146,499	61,075,742
純　　資　　産(千円)	2,551,022	4,531,614	10,408,375	16,254,681

（注）以下の株式分割を行っております。上記の１株当たり当期純利益は、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行って算定しております。

・平成23年11月１日付で普通株式１株につき３株

・平成25年６月１日付で普通株式１株につき３株

・平成27年４月１日付で普通株式１株につき３株

（7）重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業の内容
連結子会社			
株式会社ＦＰＧ証券	1,049,021千円	100.0%	証券事業
FPG AMENTUM LIMITED	500千ユーロ	75.0%	（注１）
株式会社ＦＰＧ投資顧問	249,880千円	100.0%	投資顧問事業
株式会社ＦＰＧ信託	487,275千円	100.0%	信託事業
株式会社ＦＰＧリアルエステート	5,000千円	100.0%	不動産賃貸借事業
持分法適用関連会社			
FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.	33千ユーロ	25.0%	（注２）
FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.	80,000 シンガポールドル	（注３）	（注２）
FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLC	150千AED	（注３）	（注２）

（注）１．航空機投資管理サービス事業及びタックス・リース・アレンジメント事業を行っております。
２．タックス・リース・アレンジメント事業において、オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
３．FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. が100%の議決権を所有しております。
４．当連結会計年度より、株式取得により、持分法適用関連会社であったFPG AMENTUM LIMITED（AMENTUM CAPITAL LIMITEDより商号変更いたしました。）を連結子会社とし、また、株式会社ＦＰＧ信託（ベルニナ信託株式会社より商号変更いたしました。）を連結子会社としております。さらに、設立により、FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLCを、持分法適用関連会社としております。
５．上記の他、当連結会計年度末時点で、非連結子会社が310社あります。タックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。

（8）主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

当社グループで遂行する主要な事業の内容及び各関係会社の各事業に係る位置づけは以下のとおりであります。

事業セグメント	会社名	主な事業
ＦＰＧ	株式会社ＦＰＧ（当社）	タックス・リース・アレンジメント事業 保険仲立人事業 不動産関連事業 Ｍ＆Ａアドバイザリー事業
	連結子会社 株式会社ＦＰＧリアルエステート	不動産関連事業（注１）
	持分法適用関連会社 FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V. FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD. FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LLC	タックス・リース・アレンジメント事業 （注２）
	非連結子会社（310社）	タックス・リース・アレンジメント事業 （注３）
ＦＰＧ証券	連結子会社 株式会社ＦＰＧ証券	証券事業
AMENTUM	連結子会社 FPG AMENTUM LIMITED	タックス・リース・アレンジメント事業 （注４） 航空機投資管理サービス事業(注５)
ＦＰＧ投資顧問	連結子会社 株式会社ＦＰＧ投資顧問	投資顧問事業
ＦＰＧ信託	連結子会社 株式会社ＦＰＧ信託	信託事業

（注）１．当社の不動産関連事業において、マスターリース会社として不動産賃貸借事業を行っております。
２．オペレーティング・リース事業の案件組成サポートを行っております。
３．タックス・リース・アレンジメント事業において、航空機、船舶又は海上輸送用コンテナを対象としたオペレーティング・リース事業の営業を行っている会社、将来営業者として利用する予定の会社及び船舶の船籍管理会社等であります。
４．オペレーティング・リース事業の案件組成サポート、一部のリース事業において、リース物件である航空機の管理も行っております。
５．航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行っております。なお、当社グループのオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスは、タックス・リース・アレンジメント事業に含めております。

タックス・リース・アレンジメント事業

当社は、当社子会社（ＳＰＣ）が営業者となって遂行するオペレーティング・リース事業のアレンジメントを行っており、当社子会社（ＳＰＣ）から組成・販売・管理といったオペレーティング・リース事業の遂行に必要な一連の業務を受託することで、

手数料を得ております。当社は、オペレーティング・リース事業を案件組成し、当該リース事業に係る出資金を販売すること等で、手数料を売上高に計上しております。

なお、オペレーティング・リース事業とは、主に以下の要素を持つ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。

・当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
・調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといったリース物件を取得し、オペレーティング・リースにより航空会社・海運会社等に賃貸を行う。リース期間終了後リース物件を売却する。
・当該事業の損益については、リース期間前半には、定率法を選択すること等により、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、税の繰り延べ効果が発生する。
・投資家は、当該事業の損益について、匿名組合契約に基づく分配を受けることで、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことが可能であり、これによって、税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

（注）ＳＰＣとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにＳＰＣを利用しております。

保険仲立人事業

顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

不動産関連事業

不動産特定共同事業法に基づく不動産小口運用商品を、投資家に提供しております。投資家は、当社が本事業のために取得した不動産（以下、対象不動産といいます。）を当社から購入し、これを現物出資して任意組合を組成いたします。

当社は、任意組合契約に基づき、理事長として、任意組合の業務執行を行い、対象不動産を運用します。対象不動産は､当社子会社(株式会社ＦＰＧリアルエステート)に一括賃貸し、同社がテナントに転貸する他、市場で売却いたします。対象不動産の賃貸損益、売却損益等は、任意組合員である投資家に帰属します。

当社は、対象不動産の取得、任意組合の組成・業務執行を行い、当社子会社（株式会社ＦＰＧリアルエステート）は、不動産賃貸借等の業務を行うことで、アレンジメント報酬、理事長報酬等を得ております。

M＆Aアドバイザリー事業

主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

証券事業

法人顧客に対して、将来の為替変動リスクの軽減が期待できる、為替予約及び通貨オプション等の通貨関連店頭デリバティブ商品等を提供することで収益を得ております。

航空機投資管理サービス事業

航空機リースのアレンジメント、リース管理、リマーケティング、ファイナンス・アレンジメント業務等を行うことで報酬を得ております。なお、当社グループのオペレーティング・リース事業の案件組成サポート・管理に関するサービスは、タックス・リース・アレンジメント事業に含めております。

投資顧問事業

顧客との間で締結した投資一任契約に基づき、顧客の資産を運用することで、報酬を得る投資一任業務等を提供しております。

信託事業

顧客との間で締結した信託契約に基づき、信託財産の運用・管理を行うことで、報酬を得ております。

（9）主要な営業所（平成27年９月30日現在）

会社名	区分	所在地
当社 株式会社ＦＰＧ	本　　社	東京都千代田区
	仙台支店	宮城県仙台市青葉区
	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区
	大阪支店	大阪府大阪市北区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
	広島支店	広島県広島市中区
	高松支店	香川県高松市
	福岡支店	福岡県福岡市中央区
連結子会社		
株式会社ＦＰＧ証券	本　　社	東京都千代田区
FPG AMENTUM LIMITED	本　　社	アイルランド
株式会社ＦＰＧ投資顧問	本　　社	東京都千代田区
株式会社ＦＰＧ信託	本　　社	東京都千代田区
株式会社ＦＰＧリアルエステート	本　　社	東京都千代田区
持分法適用関連会社		
FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT B.V.	本　　社	オランダ
FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.	本　　社	シンガポール
FPG ASSET & INVESTMENT MANAGEMENT MIDDLE EAST FZ LCC	本　　社	アラブ首長国連邦

(10) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況　　157名（対前年度末比57名増）

事業セグメント	使用人数(名)
ＦＰＧ	113
ＦＰＧ証券	8
ＡＭＥＮＴＵＭ	18
ＦＰＧ投資顧問	5
ＦＰＧ信託	13
合計	157

（注）１．使用人数が前年度末と比べて57名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用並びに新たに株式会社ＦＰＧ信託及びFPG AMENTUM LIMITEDを連結子会社としたことによるものであります。
２．使用人数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
113名	26名増	39.2歳	2.4年

（注）１．使用人数が前事業年度末と比べて26名増加しておりますのは、主として業容拡大による期中採用によるものであります。
２．使用人数は、就業人員数を記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,700,500千円
株式会社東京スター銀行	2,350,000千円
株式会社みずほ銀行	1,888,000千円
株式会社りそな銀行	1,800,000千円
三井住友信託銀行株式会社	1,767,600千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,554,545千円
株式会社東日本銀行	1,167,300千円
株式会社あおぞら銀行	1,050,000千円
株式会社群馬銀行	1,030,914千円
株式会社静岡銀行	915,771千円

2．株式に関する事項（平成27年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　216,000,000株

（注）平成27年４月の株式分割（１株を３株に分割）に伴い、発行可能株式総数は144,000,000株増加しております。

（2）発行済株式の総数　94,299,600株（自己株式6,673株を含む）

（注）平成27年４月の株式分割（１株を３株に分割）に伴い62,650,400株、平成27年３月、５月、６月及び９月の新株予約権の権利行使に伴い378,000株、発行済株式の総数が増加しております。

（3）株主数　19,531名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
ＨＴホールディングス株式会社	28,800,000株	30.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,697,700株	3.92%
ＢＢＨ ＦＯＲ ＭＡＴＴＨＥＷＳ ＪＡＰＡＮ ＦＵＮＤ	2,725,500株	2.89%
谷村尚永	2,199,600株	2.33%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,055,700株	2.18%
野村信託銀行株式会社（投信口）	886,400株	0.94%
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	871,800株	0.92%
ＢＮＹ ＧＣＭ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＰＲＤ ＡＣ ＩＳＧ（ＦＥ－ＡＣ）	760,531株	0.81%
ＭＳＣＯ ＣＵＳＴＯＭＥＲ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	754,500株	0.80%
上田直之	672,000株	0.71%

（注）持株比率は、自己株式（6,673株）を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

区分			第1回新株予約権
発行決議日			平成20年9月19日
新株予約権の数			5個
新株予約権の目的となる株式の種類			普通株式
新株予約権の目的となる株式の数			270,000株
新株予約権の行使時の払込金額			58円
新株予約権の行使期間			自 平成22年11月1日 至 平成30年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額			発行価格　58円 資本組入額　29円
新株予約権の行使の条件			（注）
新株予約権の譲渡に関する事項			譲渡については取締役会の承認を要し、新株予約権に担保権を設定することはできない。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株
		保有者数	－人
	取締役（社外取締役）	新株予約権の数	1個
		目的となる株式数	54,000株
		保有者数	1人
	監査役	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株
		保有者数	－人

（注）第1回新株予約権の行使条件及びその他の条件は以下のとおりです。

新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）において、これを行使することを要する。新株予約権者の死亡、合併による消滅又は会社分割により本新株予約権が承継される場合には、相続人、存続会社又は承継会社による本新株予約権の行使は認めない。

② 新株予約権発行時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれかであることを要する。ただし、上場後に、任期満了による退任又は定年退職した場合及び特に取締役会の決議により承認された場合はこの限りではない。

③ 新株予約権者は、以下の区分に従って、権利の一部又は全部を行使することができる。

（ⅰ）権利行使時において当社、当社子会社の取締役・監査役又は従業員の地位にある者

（ア）上場の日より1年を経過した日の翌日から1年以内の期間において当初の新株予約権の最大30％以内について権利を行使することができる。

(イ)上場の日より２年を経過した日の翌日から１年以内の期間において既に行使済みの数を含めて当初の新株予約権の数の最大60％以内について権利を行使することができる。

(ウ)上場の日より３年を経過した日の翌日以降は、未行使の新株予約権について権利を行使することができる。

(ⅱ)上記（ⅰ）の区分にかかわらず上場後に任期満了退任した当社、当社子会社の取締役・監査役又は定年退職した従業員については、以下のとおりとする。

(ア)任期満了退任日又は定年退職日までは上記（ⅰ）の区分に準ずる。

(イ)任期満了退任日の翌日以降については、上場の日より１年を経過した日の翌日から、未行使の新株予約権を全て行使することができる。

(ⅲ)上記（ⅰ）（ⅱ）以外の者は、上場の日より１年を経過した日の翌日から、全ての新株予約権を行使することができる。

④ 新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式の終値が１株当たり払込価額の1.5倍以上であることを要する。

その他取得の条件

① 当社が消滅会社となる合併契約書、その他重要な事項につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて取得することができる。

② 新株予約権者が上記に定める条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができる。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷　村　尚　永	株式会社ＦＰＧ証券代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ投資顧問代表取締役会長 株式会社ＦＰＧ信託代表取締役会長兼社長 FPG AMENTUM LIMITED取締役 ＨＴホールディングス株式会社代表取締役
取　締　役	門　多　丈	株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役
取　締　役	船　山　雅　史	船山公認会計士事務所代表 株式会社ＦＰＧ信託取締役
取　締　役	土　岐　大　介	株式会社ＦＰＧ投資顧問取締役
常勤監査役	安　田　正　敏	株式会社ＦＰＧ証券監査役 株式会社ＦＰＧ投資顧問監査役
監　査　役	吉　利　友　克	株式会社ＦＰＧ信託監査役
監　査　役	常　峰　　仁	

（注）１．取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏及び取締役 土岐大介氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．当社は、取締役 門多丈氏、取締役 船山雅史氏、取締役 土岐大介氏、常勤監査役 安田正敏氏、監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏を、当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

４．監査役 吉利友克氏及び監査役 常峰仁氏は、銀行での融資業務の経験を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

≪ご参考≫

当社は、意思決定・監督と職務執行を分離し、取締役会の活性化・機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成27年11月16日現在の当社執行役員は、以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
代表執行役員	谷　村　尚　永	保険推進室・M&A推進室・不動産推進室担当
専務執行役員	松　下　康　幸	営業推進部・名古屋支店担当営業推進部長
常務執行役員	上　田　直　之	大阪支店・広島支店・高松支店・福岡支店担当
常務執行役員	髙　橋　和　樹	東京営業１部・東京営業２部・仙台支店・大宮支店・営業サポート部担当 東京営業１部長・営業サポート部長
執　行　役　員	久保出　健　二	経理部担当 経理部長
執　行　役　員	森　垣　智　哉	財務部・総務部・人事部・法務部担当 財務部長
執　行　役　員	松　本　孝　博	ストラクチャードファイナンス１部、同２部、同３部、同４部担当 ストラクチャードファイナンス１部長

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （3名）	66百万円 （17百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	14百万円 （14百万円）
合計 （うち社外役員）	7名 （6名）	80百万円 （31百万円）

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬額は、平成20年６月23日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内であり、使用人分の給与は含まれません。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬額は、平成20年６月23日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内（うち社外監査役分年額20百万円以内）と決議いただいております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、子会社から、役員として受けた報酬等の額は、0百万円であります。

（3）社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	門多　丈	株式会社カドタ・アンド・カンパニー代表取締役	取引関係等、特別の利害関係はありません。
取締役	船山雅史	船山公認会計士事務所代表	取引関係等、特別の利害関係はありません。
		株式会社ＦＰＧ信託取締役	当社の連結子会社
取締役	土岐大介	株式会社ＦＰＧ投資顧問取締役	当社の連結子会社
常勤監査役	安田正敏	株式会社ＦＰＧ証券監査役 株式会社ＦＰＧ投資顧問監査役	当社の連結子会社
監査役	吉利友克	株式会社ＦＰＧ信託監査役	当社の連結子会社

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取締役	門多　丈	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	船山雅史	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識に加え、公認会計士としての専門的見地から、経営に係る助言及び提言を行っております。
取締役	土岐大介	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
常勤監査役	安田正敏	常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での取締役・監査役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監査役	吉利友克	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。
監査役	常峰　仁	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。他社での取締役を含めた豊富な経験・見識から、経営に係る助言及び提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外役員の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

20,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,600千円

（注）1．当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

（3）非監査業務の内容

当社の一部子会社は、会計監査人に対してシステムリスク管理態勢の調査業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合その他会計監査人を解任又は不再任とするべき理由があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）当社は、既に定めある「コンプライアンスポリシー」を法令遵守及び倫理維持の基本方針とし、取締役及び使用人に周知徹底し、業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その遵守及び推進を求める。

（ⅱ）取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項を審議するため設置する「コンプライアンス委員会」を通じて、定期的にコンプライアンス態勢を見直し、問題点の把握と改善に努める。

（ⅲ）当社は、取締役及び使用人の職務の執行における法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、監査役及び内部監査室は連携し、定期的に、その遵守体制の有効性の検証を行う。また、内部通報制度を設置し、不祥事、コンプライアンス上疑義ある行為等について通報窓口を設置し、早期発見と是正を図る。コンプライアンス違反者に対しては、「社員就業規則」に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

（ⅳ）複数名の社外取締役を置くことにより、取締役及び使用人の職務執行に対する監督機能の強化を図る。

（ⅴ）既に定めある「コンプライアンスポリシー」の反社会的勢力に対する基本方針に基づき要領等に明文化し周知徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察、弁護士等とも連携して毅然とした態度で組織的に対応する。

（ⅵ）金融商品取引法に基づく信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

（ⅶ）コンプライアンス統括部門を強化し、法務部との連携を図りながら、当社の事業に適用される法令、金融庁の監督指針及び検査マニュアル等の最新の内容を正確に把握し、法改正に応じて所要の規程改定を行い、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法令遵守態勢を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ⅰ）取締役及び執行役員の職務の執行に際しては、既に定めある「文書管理規程」に基づき取締役会議事録、執行役員会議事録等の文書（電磁的情報を含む）・記録の作成、保存及び管理を適正に行う。

（ⅱ）監査役及び内部監査室は連携し、定期的に情報の保存及び管理について、監査を行う。
（ⅲ）個人情報は、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重かつ適切に管理する。
（ⅳ）取締役及び執行役員は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従って適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）リスク管理の体制については、既に定めある「リスクマネジメント基本規程」に基づき、総合的に整備し、リスクの把握、評価及びリスク管理・低減対応状況のモニタリングを行い、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。
（ⅱ）オペレーショナルリスク等の管理については、災害・事故発生時等の報告体制を整備し、顧客保護に重点を置いて、事故の予防及び発生事故の早期解決を図るとともに再発防止の対策を講じる。
（ⅲ）大規模災害や新型インフルエンザの流行等の当社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、未然に防止する。万一発生した場合には事業への損害、業務の中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、事業継続態勢の実効性向上に努める。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を法令に反しない範囲で執行役員会又は各執行役員に委譲する。各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の職務を執行する。
（ⅱ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行い、相互に職務執行を監督する。取締役会の手続及び取締役会の権限範囲等は、既に定めある「取締役会規程」に基づき、常に見直し改善を図り、それに則った厳格な運営を行う。
（ⅲ）取締役及び執行役員による効果的な業務運営を確保するため、既に定めある「組織規程」、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき、取締役及び執行役員の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の適切かつ効率的な運営を図る。
（ⅳ）取締役会は、当社の企業理念を定めるとともに、中期経営計画及び年度計画を策定し、取締役及び使用人に周知徹底し、適切な経営管理に努め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

（ｖ）その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ｉ）当社は、子会社において当社グループの経営方針に従った適正な業務運営及び当社による実効性のある管理が行われるよう、「関係会社管理規程」を制定し、もって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告が適時に行われる体制を整備する。

（ⅱ）当社は、子会社の取締役に当社取締役又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の財務報告の適正性を確保するための体制を整備・運用せしめ、その業務の状況を当社が監理し、もって、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。特に、重要な事項については、当社の執行役員会での審議及び取締役会への付議を行う。

（ⅲ）当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、子会社を含む当社グループ全体のリスク管理を行い、子会社のリスク管理体制の整備・充実を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の人数、権限、所属する組織、指揮命令権等について決定し、使用人の人事発令等を速やかに行う。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項により設置される監査役を補助すべき使用人の独立性を確保し、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、代表取締役が監査役の同意を得た上決定する。

⑧ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ｉ）監査役は取締役会、執行役員会及び子会社におけるそれらを含めた重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受け、意見を述べることができる。

（ⅱ）監査役には当社及び子会社の主要な稟議書その他社内の重要書類が回付され、又は、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出され、閲覧に供する。

（ⅲ）監査役は、定期的に代表取締役との監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等に関する意見交換会を開催する他、必要に応じて当社の他の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人からその業務及び財産の状況等に関する報告・説明を受けることができる。

（ⅳ）当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又はその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する事項又は著しく不当な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

（ⅴ）監査役は、内部監査室の監査報告を受ける。

（ⅵ）前各号に定める他、当社は、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制を確保するため、当社及び子会社の関係社内規程において報告の仕組みを整備する。

（ⅶ）当社は、本項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するため、当社及び子会社の関係社内規程にその旨明記する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払若しくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役及び執行役員は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査にあたっての基準、行動指針等を明確にした「監査役監査基準」及び毎年策定する監査計画書を熟知するとともに、監査役監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査役監査の環境整備、実効性確保に努める。

（ⅱ）監査役が必要と認めたときは、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査役は、各部室店所に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。

（ⅲ）代表取締役は、監査役が、子会社の監査役と連携した監査役会の実施、子会社への監査結果の報告、子会社の代表者との意見交換等を行うよう努める。

（ⅳ）監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。また、監査役、会計監査人及び内部監査室との間で、三様監査連絡会を開催する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりである。

当社は、「コンプライアンス委員会」を４回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を２回開催し、子

会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。

当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役４名で構成し、監査役３名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を、代表取締役及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べた。

連結貸借対照表

(平成27年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**66,032,190**	**流動負債**	**50,030,579**
現金及び預金	7,384,443	買掛金	147,936
売掛金	125,222	短期借入金	24,106,400
貯蔵品	8,316	コマーシャル・ペーパー	2,800,000
商品出資金	46,522,828	1年内返済予定の長期借入金	2,208,600
組成用不動産	1,574,318	1年内償還予定の社債	310,000
繰延税金資産	1,442,511	未払法人税等	3,407,197
差入保証金	4,972,365	前受金	7,383,052
その他	4,002,184	賞与引当金	196,279
固定資産	**2,993,144**	受入保証金	5,453,301
有形固定資産	**341,797**	その他	4,017,812
建物附属設備	182,253	**固定負債**	**2,880,157**
車両運搬具	16,180	社債	1,150,000
工具、器具及び備品	107,435	長期借入金	1,514,800
土地	35,927	資産除去債務	83,029
無形固定資産	**1,627,413**	その他	132,328
のれん	1,577,356	**負債合計**	**52,910,736**
その他	50,056	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**1,023,933**	**株主資本**	**16,077,682**
投資有価証券	26,587	**資本金**	**3,086,478**
関係会社株式	487,737	**資本剰余金**	**3,036,478**
繰延税金資産	38,747	**利益剰余金**	**9,955,370**
敷金及び保証金	397,277	**自己株式**	**△643**
その他	73,583	**その他の包括利益累計額**	**13,698**
繰延資産	**61,724**	為替換算調整勘定	13,664
開業費	61,724	その他有価証券評価差額金	33
		少数株主持分	**84,941**
		純資産合計	**16,176,322**
資産合計	**69,087,058**	**負債・純資産合計**	**69,087,058**

連結損益計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,313,200**
売上原価		**1,938,975**
売上総利益		**13,374,225**
販売費及び一般管理費		**3,292,243**
営業利益		**10,081,982**
営業外収益		
受取利息	369,610	
持分法による投資利益	260,087	
不動産賃貸料	132,376	
その他	4,793	**766,867**
営業外費用		
支払利息	222,686	
社債発行費	8,683	
支払手数料	533,748	
不動産賃貸費用	29,577	
その他	2,338	**797,034**
経常利益		**10,051,815**
特別利益		
固定資産売却益	151	
段階取得に係る差益	31,481	**31,632**
特別損失		
固定資産除却損	2,815	
関係会社株式評価損	3,411	
関係会社出資金評価損	11,469	**17,696**
税金等調整前当期純利益		**10,065,752**
法人税、住民税及び事業税	4,176,413	
法人税等調整額	△474,647	**3,701,765**
少数株主損益調整前当期純利益		**6,363,986**
少数株主利益		20,245
当期純利益		**6,343,740**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**3,072,438**	**3,022,438**	**4,441,133**	**△358**	**10,535,650**
会計方針の変更による累積的影響額			△16,507		△16,507
会計方針の変更を反映した当期首残高	**3,072,438**	**3,022,438**	**4,424,625**	**△358**	**10,519,142**
当期変動額					
新株の発行	14,040	14,040			28,080
剰余金の配当			△812,995		△812,995
当期純利益			6,343,740		6,343,740
自己株式の取得				△285	△285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**14,040**	**14,040**	**5,530,744**	**△285**	**5,558,539**
当期末残高	**3,086,478**	**3,036,478**	**9,955,370**	**△643**	**16,077,682**

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**14,216**	**-**	**14,216**	**-**	**10,549,866**
会計方針の変更による累積的影響額					△16,507
会計方針の変更を反映した当期首残高	**14,216**	**-**	**14,216**	**-**	**10,533,359**
当期変動額					
新株の発行					28,080
剰余金の配当					△812,995
当期純利益					6,343,740
自己株式の取得					△285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△551	33	△518	84,941	84,423
当期変動額合計	**△551**	**33**	**△518**	**84,941**	**5,642,963**
当期末残高	**13,664**	**33**	**13,698**	**84,941**	**16,176,322**

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**55,073,620**	**流動負債**	**42,073,232**
現金及び預金	3,279,035	買掛金	137,535
売掛金	37,900	短期借入金	24,106,400
貯蔵品	8,316	コマーシャル・ペーパー	2,800,000
商品出資金	46,522,828	１年内返済予定の長期借入金	2,208,600
組成用不動産	1,574,318	１年内償還予定の社債	310,000
前払費用	283,786	未払金	120,921
繰延税金資産	1,442,167	未払費用	112,904
その他	1,925,268	未払法人税等	3,386,902
固定資産	**6,002,121**	未払消費税等	1,069,703
有形固定資産	**334,023**	前受金	7,298,402
建物附属設備	182,080	預り金	113,862
車両運搬具	16,180	前受収益	287,898
工具、器具及び備品	99,835	賞与引当金	120,102
土地	35,927	**固定負債**	**2,747,829**
無形固定資産	**15,998**	社債	1,150,000
ソフトウエア	15,950	長期借入金	1,514,800
電話加入権	47	資産除去債務	83,029
投資その他の資産	**5,652,099**	**負債合計**	**44,821,061**
関係会社株式	5,039,052	**（純資産の部）**	
関係会社出資金	28,188	**株主資本**	**16,254,681**
関係会社長期貸付金	100,000	**資本金**	**3,086,478**
繰延税金資産	46,448	**資本剰余金**	**3,036,478**
長期前払費用	16,129	資本準備金	3,036,478
敷金及び保証金	397,042	**利益剰余金**	**10,132,368**
その他	25,236	利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	10,131,368
		繰越利益剰余金	10,131,368
		自己株式	**△643**
		純資産合計	**16,254,681**
資産合計	**61,075,742**	**負債・純資産合計**	**61,075,742**

損 益 計 算 書

（自　平成26年10月 1 日
至　平成27年 9 月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**14,634,174**
売上原価		**1,891,015**
売上総利益		**12,743,158**
販売費及び一般管理費		**2,472,561**
営業利益		**10,270,597**
営業外収益		
受取利息	382,533	
受取配当金	316,412	
不動産賃貸料	132,376	
その他	25,397	**856,720**
営業外費用		
支払利息	203,011	
社債利息	14,161	
社債発行費	8,683	
支払手数料	533,748	
不動産賃貸費用	36,987	
その他	249	**796,841**
経常利益		**10,330,476**
特別利益		
固定資産売却益	151	**151**
特別損失		
固定資産除却損	34	
関係会社株式評価損	3,411	
関係会社出資金評価損	11,469	**14,915**
税引前当期純利益		**10,315,711**
法人税、住民税及び事業税	4,169,814	
法人税等調整額	△485,609	**3,684,205**
当期純利益		**6,631,506**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年10月 1 日
至　平成27年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,072,438	3,022,438	3,022,438	1,000	4,312,858	4,313,858	△358	10,408,375	10,408,375
当期変動額									
新株の発行	14,040	14,040	14,040					28,080	28,080
剰余金の配当					△812,995	△812,995		△812,995	△812,995
当期純利益					6,631,506	6,631,506		6,631,506	6,631,506
自己株式の取得							△285	△285	△285
当期変動額合計	14,040	14,040	14,040	－	5,818,510	5,818,510	△285	5,846,305	5,846,305
当期末残高	3,086,478	3,036,478	3,036,478	1,000	10,131,368	10,132,368	△643	16,254,681	16,254,681

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月12日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　﨑　博　行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　甘　樂　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＦＰＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月４日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月12日

株式会社ＦＰＧ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　﨑　博　行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廿　樂　眞　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＦＰＧの平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月４日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月16日

株式会社ＦＰＧ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　安田正敏 ㊞

監査役(社外監査役)　吉利友克 ㊞

監査役(社外監査役)　常峰仁 ㊞

以　上

メ　モ

当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
ＪＰタワー ホール＆カンファレンス（ＫＩＴＴＥ ４階）
電話　０３－５２２２－１８００

（商業施設『ＫＩＴＴＥ』内にあるエレベーターまたはエスカレーターで４階までお越しください。）



交通アクセスのご案内

●ＪＲ
「東京駅」（丸の内南口）……徒歩約１分
「東京駅」（京葉地下丸の内口 出口11）……徒歩約３分
●地下鉄
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道直結
東京メトロ千代田線「二重橋前駅」４番出口……徒歩約２分
都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口……徒歩約４分
東京メトロ東西線「大手町駅」Ｂ１出口……徒歩約６分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。